

八尾市教育振興基本計画審議会 第2回会議 議事概要

開催年月日	令和6年11月1日(金)
開催時間	午後6時30分～午後8時
開催場所	八尾市立青少年センター3階 集会室
出席委員	鷹津委員、栗山委員、稲垣委員、杉本委員、森委員、中道委員、松久委員、西村委員、山本委員
議事	1. 開会 2. 議事 (1) 八尾市教育振興基本計画後期計画(素案)について (2) 八尾市教育振興基本計画後期計画(素案)の市民意見提出制度(パブリックコメント)の実施について 3. 閉会

1 開会

- ・ 事務局より、会議成立の報告、会議録作成のための録音の確認、資料の確認。
- ・ 委員より、第1回会議における自身の発言について、議事録から削除するよう申し出があり、削除することとした。

2 議事

(1) 八尾市教育振興基本計画後期計画(素案)について

【事務局】 「【資料1】八尾市教育振興基本計画後期計画(素案)」、「【資料2】八尾市教育振興基本計画後期計画(素案)に対するご意見一覧」、「【資料3】こどもの意見聴取の概要」の説明

◇委員意見・質問

【委員】 27 ページからの「学びを支えるセーフティネットを構築します」に関して、八尾市で育つ子どもたち、あるいは年齢を問わず、いろいろな障がいをおもちの方、外国にルーツをもつ方に対しての読書支援として、例えば、学校図書館における読書バリアフリーという形で、文部科学省の「学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム」も参考にされてはいかがでしょうか。

読書活動において、例えば、印刷された墨字だけでは、子どもたちが読めないという事例がたくさんあると思います。そのことに関して、例えば市の施策として、学校教育の中で必要な支援があるのではないのでしょうか。

【会長】 これは異なる言語を使用する方々だけでなく、いわゆる識字に困難を抱える方々に対する支援にもつながるものです。その意味で、ユニバーサルデザインの一例として、読書という活動が重要な役割を果たしています。このような観点からも、図書館と学校図書館の連携には大きな意義があり、それは単に「読む・読まない」という問題にとどまらず、よ

り広範な課題にも関係していると言えます。

【委員】 近所の子どもたちを見ていても、最近、ゲーム等をもち運び、映像に流れてしまう傾向が高いと感じます。よく本を読んでいる子どもは、学力が高い傾向にあると感じています。文字を見たり、書物を読んだりする中で培われるイメージや自分の世界をつくっていく中では、読書というものは非常に大切だと思います。子どもたちを読書にどのように近づけていくかということが大きなテーマですので、皆さんとお話する機会が持てるとよいと思います。

【会長】 本をどれだけ読んだか、またどれだけ多くの体験を積んだかということは、学校や社会、さらには人生をよりよくする上での大切な資産や資本になると思います。ただし、それが経済的な資本と連動し、相関関係を持つ場合があります。例えば、図書館や公民館といった公共施設は、完全にその格差を埋めることは難しいかもしれません。しかし、経済的な状況に関係なく、誰もがアクセスできる場であり、これが個々の豊かな人生や学びにつながるという点で、大きな意義をもちます。今、図書館の話題が出ましたが、その現状や方針について、教えていただけますか。

【事務局】 現状として、すべての学校図書館がバリアフリーの観点から、複製、翻訳、拡大といった対応を実施できているわけではありません。しかし、支援の視点から見ると、多様な児童生徒が在籍しているため、これらの取り組みは重要な課題であると認識しています。各学校では工夫を凝らし、ICT 機器を活用しているほか、拡大教科書を利用している児童生徒もいます。本市では、令和6年度から学校司書のモデル配置を小学校2校でスタートしています。司書の役割として何ができるのか、今後さらに検討を進める予定です。計画に具体的な項目を盛り込むことは難しいかもしれませんが、これが重要な視点の一つであることは認識しています。

【事務局】 市立図書館では、障がい者サービスということで、様々なことを行っています。本に関しても、点字図書も録音図書もあり、読みやすい本ということで大活字本等のサービスを実施しています。また、電子図書も導入しており、学校で子どもたちにIDを配布し、児童生徒に見ていただけるようにしています。

【会長】 最近ではオーディオブックも出てきましたし、耳で読書ということで、電子書籍も広まってきました。いろいろなメディアや媒体、文字や音声、言語がある中で、知へのアクセスだけではなく、そこで、どのようなネットワークとコミュニケーションを図っていくのかということも考えていく必要があると思います。地域と学校の連携もそうですし、一人ひとりがより高めていくということを考えると、図書館という1つのフェーズだけ見ても可能性は高いと思います。

【委員】 図書館と学校教育との連携ということで、本校では、学校図書館を活用した授業づくり

に取り組んでいます。多くの情報がある中で、図書による情報のよさを認め、それを活用しようということで、言語能力の育成と相まって活用することを進めています。その中では、市立図書館には非常にお世話になっています。「このような本がほしい」と言えば、すぐに用意していただき、団体貸出しをしてくれるなど、学校と市立図書館との連携は、進んできていると感じています。

【会長】 貴重なご意見をありがとうございます。モデル校の検証が他校に波及していくとよいと思います。

【委員】 中学校でも、生徒の学校図書館の利用は進んでいると思います。また、学校で実際に活字の本を読むだけでなく、ＩＤを配っていただいたことによって、授業の中で電子端末やインターネットの活用も含めて、徐々に広がっていると思います。それによって、紙の本を読むことが少なくなっているのかと言えば、日頃、昼休みの開館時の様子を見ても、学校図書館、図書室には多くの子どもが集まっています。学校によっても差があるかもしれませんが、そのような現状です。

【委員】 25 ページの施策「1-5子どもたちの人権を守る教育の充実」では、いじめ問題への取り組みが進められているとありますが、八尾市では、不登校についても、他市よりも取り組みが進んでいると思っています。この2学期になってからの状況を教えてくださいませんか。

【事務局】 不登校については、学期ごとに様々なデータをとっていますが、2学期が始まってからの数値はまだありません。ただ、全体的に不登校児童生徒数は、増加を抑えることができています。新聞等でも、令和5年度は、かなり増加しているという報道がされていましたが、本市においては微増の状態で抑えることができており、特に、中学校では、減少傾向にあります。

学校内外の居場所づくりや地域人材であるボランティアを活用した「こどもはあとサポーター」やフリースクール等とも連携し、不登校児童生徒の協力者会議を開いて、情報共有を図る取り組み、また、保護者支援という形で、保護者を対象とした講演会を開催いたしました。そのような取り組みにより、現状、よい方向に向いていると感じています。

【事務局】 いじめについて、各学期末に件数を集計しています。年間のいじめ件数の約半数が1学期に生起している状況です。令和元年から「いじめの積極的認知」を進めており、子どもが心身の苦痛を感じた場合、積極的に「いじめ」と認知して、早期の段階で、傷ついた子どもに寄り添って支援をしていこうという視点に切り替えています。この結果、年間の認知件数は2,000件～2,500件程度で、今年度の1学期末には1,314件でした。

文部科学省は認知件数の増加を早期把握の結果と捉えており、本市も同様に早期介入が可能になっています。いじめ件数だけでなく、子どもたちの人間関係や学校生活の満足度も把握し、「脱いじめ傍観者教育」などのプログラムを導入し、関係課とも連携していじめの減少に努めています。

【委員】 新聞にも「新型コロナウイルス感染症の影響で増えているのではないか」という記事がありました、どのようにお考えですか。

【事務局】 新型コロナウイルス感染症の影響で、人間関係の構築において、いじめと不登校は似た側面があると考えています。学校生活で自己肯定感を高める取り組みが減少し、運動会や体育大会が学年ごとにしか行われなくなったため、異学年との交流が失われ、「先輩を認める」機会が減りました。しかし、現在は、学校生活が元に戻りつつあります。人間関係の構築がうまくいかなかった影響は広範囲に及んでいると推測していますが、具体的な数値としては見えていません。いじめについては、人間関係や自己肯定感に大きな変化があったと分析しています。

【事務局】 不登校について、お答えします。新型コロナウイルス感染症の影響については、部分的にはあったと思います。現在、本市では小学校の不登校が増加している傾向にあります。その辺りについては、教育機会確保法の考え方の浸透によって、「子どもを無理に学校に行かせなくてもよい」という保護者の考えが、増加している1つの要因にはなっていると考えています。コロナ後に、子どもたちが主体的に活動する学校行事が復活していることや校内教育支援ルームの充実を図る中で、中学校については増加を抑えることができ、減少傾向になっていると分析しています。

【事務局】 いじめについても、不登校についても、子どもたちの心のケアや成長というところにつなげていく必要があると考えています。その1つの手法として、教育委員会としても、非認知能力の育成ということに取り組もうとしています。「自分が自分らしくあるということ」「人と適切に関わっていくということ」を、自信をもって進めていけるような心の成長や、健康面の取り組みを進めていきたいと考えています。

【会長】 非認知能力は、社会情動的スキルという表現もしますが、「能力」という言葉は遺伝的素質の印象を与えますので、「スキルを伸ばしていく」という形で、一般的には非日常的スキルと呼び、八尾市では、力を入れて展開されています。

【委員】 自尊感情を高めることや、非認知能力の育成についてお聞きしましたが、具体的な取り組みを教えてください。

【事務局】 保護者の子育てに関する悩み等を学校で聞くこともありますので、研修を通じて、子育てに関する悩み、子どもの心の育成について考えていく機会があります。また、非認知能力の育成で、各学校で児童会や生徒会活動等の自治活動、自分たちの集団を高めていくような役割分担、係活動の中で自己実現をしていく取り組みを行っていますので、そこに狙いを定めた取り組みを進めていくことを考えています。

【委員】 自尊感情の部分について、学校現場では異学年交流を行っています。お兄さん、お姉さんに対する憧れや、下の学年の子どもをお世話して自分を認めてもらえたと思うこと等は、大変意義があります。また、「よいところ探し」という取り組みを行っており、相手のよいところを見つけて伝え合う活動を通して、褒められることで、よいところをどんどん伸ばしていこうという考え方で、活動に力を入れています。

【会長】 ありがとうございます。理解が深まったと思います。

【委員】 私の子どもは、今年小学1年生です。1年生は、新型コロナウイルス感染症の影響で幼稚園時代にマスクをしていたため、表情を読み取ることが難しい世代だと言われています。その世代の子どもたちは、自己中心的だという傾向が見られると感じています。私の子どもの学校では、異学年交流が盛んで、「6年生のお姉ちゃんが来て、こんなことを言ってもらった」と、大変うれしそうに話します。このようなつながりはとても大切で、そこから「認め合う」という感覚が育つと思い、大変感謝しています。

41 ページの「子どもの声を尊重した施策の推進」では、「こども基本法」のことが書かれていますが、その後に「こども大綱」が策定され、「こどもまんなか社会」として「子どもたちが主体的に活動する場をどんどんつくっていく」ことが挙げられています。学校にいる段階で、子どもたちが自分たち中心で活動を決めて推進する経験をすることで、社会に出た後もそのような力を活かしていくことができ、より活発な八尾市になると思います。可能であれば、41 ページに「こども大綱」の文言も含め、「子どもたちが中心に活躍でき、それをバックアップするこどもまんなか社会をつくっていく八尾市」という表現があれば良いと思いました。

【会長】 1点目は、異学年交流だけでなく、多様な交流の形をとるということで、学校図書館や、学校と社会の連携も1つの交流です。そのような形の交流をどのように実現していくのかという課題があり、施策のあり方が問われます。2点目は、こども大綱、こども基本法、こどもまんなか社会という大変重要な言葉を、より強調して打ち出してはどうかというご提案でしたので、検討をお願いします。

【副会長】 社会に開かれた教育課程の実現が求められている中で、さまざまなことが学校で取り組まれていると思いますが、次の段階として、本当に社会とつながって、八尾市の子どもたちが社会で育っていく準備ができればよいと思います。お兄ちゃん、お姉ちゃんだけでなく、おじさんやおばさんもいます。その人たちに守られ、お世話されながら育っていることを実感できるような機会が広がっていくと、本当に社会に開かれた教育ができ、子どもたちの成長に生きてくると思います。

【会長】 教育課程が社会とつながるとは、計画的なカリキュラムの枠を超え、子どもたちが社会の一員として、エージェンシーを発揮することにあります。

子どもは未成熟な存在ではなく、「可能性」を持つ1人の当事者であり、その声を尊重し、

権利を保障していくことが大切です。

国立成育医療センターの調査によれば、大人が子どもの声を積極的に聞くことで、子どものQOL（生活の質）が向上することが示され、特にコロナ禍でその傾向が顕著でした。養育者と先生が声を聞き、双方から聞かれている子どものQOLが最も高かったようです。そして、子どもが自分の意見を言いにくい場合は、大人がサポート役となり、代弁することでその人の権利を保障していくということです。声を出す権利、そして出した声を受け止めるという相互的な社会の在り方を紹介しました。

心身の教育、健康を高めていくには、「楽しい」だけではなく、辛いときでも安心感や居場所が保障されることで高まっていくということが人権擁護の考え方です。

【委員】 外国にルーツをもつ子どもたちは、「何か意見を言ってほしい」といわれても、なかなか言えないという現実があります。親も日本語が得意でない方も多く、そのようなことへの配慮が、27・28 ページに書いてあると思います。また、耳がきこえない子どもたちに関しても、「うまく相手がわかってくれない」という状況があります。学校現場でもさまざまな取り組みをされていますが、具体的にどのように進めていくのか気になります。

【会長】 話すことが困難、もしくは聞くことが困難、そして外国にルーツをもつ子どもに対しての支援について、インクルーシブを考える上では、どのようなネットワークで支え合いの組織の網の目を増やしていくかが重要です。

【事務局】 帰国外国人児童生徒の支援について、八尾市では、日本語指導が必要な児童生徒が約 350 人おり、教員や通訳が支援を行っています。授業中の通訳や放課後の教科書リライトを通じて、児童が授業を理解できるよう支援しています。また、授業以外の支援としては、家庭訪問や困難時の保護者への通訳、学校からの通知の翻訳などのサポートをしています。これらの取り組みの成果としては、毎年 85～86%の児童が「授業がわかるようになった」と回答しており、増加傾向にあります。支援を要する児童が多数の学校に散在している現状にも対応しながら、今後も丁寧な支援を継続していく考えであり、計画素案の 27 ページにも記載しています。

【会長】 言語的には何種類の言語に対応していますか。ある学校では、パキスタンから来られた方がおり、公用語のウルドゥー語でなく、違う言語が使われており、通訳がない状態でした。どの子どもも習得が早いですが、やはり親はどうしてもコミュニケーションを取りにくい傾向にあります。

【事務局】 通訳派遣している言語は、8 言語です。ただし、実際に少数言語も含めると、ネパール語、ベトナム語、中国語、タイ語、アラビア語、台湾語、スペイン語、モンゴル語、タガログ語、フランス語等です。

【会長】 これだけ日本にいる外国籍の方が多いということです。私たちも「ユニバーサル」とい

言葉で表すことは簡単ですが、限られた資源の中でサポートしていく必要があります。

【事務局】 補足ですが、外国にルーツを持つ子どもたちの声を聞くために、子どもの意見聴取の取り組み「みんなのこえ 大募集！！」では、英語、中国語、ベトナム語の翻訳対応を行いました。また、子どもたちと地域の大人たちの関わりとして、今年度から八尾市では「こどもはあとサポーター」という地域人材を活用した取り組みを進めており、毎日学校の校門前に立って子どもたちを迎えています。

【委員】 通訳等を派遣してもらい、学校現場では非常に助かっています。ただ、すべてを網羅できているわけではないので、優しい日本語で文章を簡単かつ短く表現し、話すことや、できるだけ簡単な言葉を選ぶことを意識しています。27 ページの通級指導教室は、市内にも数が増えました。1 週間に 1 時間ですが、そこに出向いて練習することで感情のコントロールを行い、集中力を高める練習をすることで、落ち着いてきた子どもたちが多く、通級指導教室のニーズは非常に高いです。

【副会長】 大阪府内には、すべての学校に学校司書を配置している市町村もあります。しかし、学校司書がいる学校とそうでない学校では、子どもたちの教育環境に差があることが課題です。学校司書は、担任や成績に関係なく子どもたちをサポートする特別な存在です。学校図書館は、社会に開かれた教育の場となる可能性が高く、もう一步踏み込んで、例えば、学校図書館を舞台に読み聞かせの活動等、できることがたくさんあるはずです。今後、学校司書の役割を活かし、八尾市全体で質の高い教育環境を整えることが重要ですので、具体的な方法の検討をお願いします。

【事務局】 今年度、本市では 2 校の小学校で学校司書のモデル配置をスタートしています。一方で、長年にわたり、司書教諭または図書館司書の資格をもっている方が有償ボランティアとして、学校の図書館教育の下支えをいただいています。ただし、有償ボランティアは、市の職員ではないため、直接業務指示ができません。それに関わらず、多くのボランティアが時間を惜しまず、子どもたちに図書を活用してもらうための活動や読み聞かせ、授業支援に尽力いただいています。こうした現状を踏まえ、全校一律に学校司書を配置し、学校図書館や司書の活用を進めることをめざしており、まずはモデル校からスタートし、拡充に努めていきたいと考えています。

また、地域との連携では、「こどもはあとサポーター」も、学校の中に入り込んで、子どもたちの支援をいただいています。例えば、実際に農作業をしている地域の方が、農作業を通じて子どもたちと教育の中で関わっています。こうした地域資源を活用した取り組みは、市内どの学校でも実施しており、教育委員会としても、引き続きこれらの取り組みを進めていきます。

【事務局】 八尾市が一番大事にしていることは、誰一人取り残さない教育の実現です。
また、教育委員会の呼びかけにより、地域の約 60 名の方々にご協力いただき、門の前に

立って挨拶をしていただいたり、教室に入り、子どものサポートをしていただいています。中学校で不登校が 68 人も減ったことは、学校の先生方が子どもに寄り添い、頑張っていた結果だと考えております。

【会長】 学校に対するしわ寄せは大きく、業務が増えている中で、日本の教員は、国際的に一番働いていると言われていますが、子どもたちを健身的にサポートしていただいていると思います。

【委員】 先日、引きこもりに関する講座に参加しましたが、八尾市には支援する団体等がたくさんあることを知り驚きました。30 歳、40 歳になっても学校に行っていないため、平仮名しか書けない人もいるため、夜間中学に行くことができればよいと思うのですが、八尾市には夜間中学は何校ありますか。

【事務局】 本市には、夜間中学が 1 校あり、八尾中学校に設置しています。

【委員】 それで足りているのですか。現実的ではないかもしれませんが、学び直したい人もいると思うので、夜間中学がもっとあれば、学力も上がるのではないのでしょうか。

【事務局】 全国的な動きとして、各都道府県に 1 つは設置をすることが努力義務となっています。大阪府では、全国と比べて、かなり数が多い状況です。本市でも、古くから、夜間中学が 1 校ありますが、ここ数年、在籍生徒数は減っています。前提として、中学校を卒業している方は対象になりません。学校を卒業したが、家事手伝い等の様々な事情で十分に通えていなかったり、十分な教育が受けられていない方について、事情を考慮し、中学校を卒業していても、再度、夜間中学で学び直しができるというものです。

【事務局】 引きこもりに関して、本市では、不登校児童生徒支援の中で、オンラインを活用した支援を特徴的に取り入れています。家からも、部屋からも出ることができない状況の子どもが、オンラインの中で担当者と継続的に関わることで、子どもに何かしらの小さな自信が芽生えることがあります。今まで一歩も外に出られなかったが、荷物が家に届いたときに取りに行くことができるようになった、外に出てみようと思うようになった事例もあります。関わりを続ける中で、子どもたちがよい方向に向いていっていると手応えを感じています。

【会長】 委員のご意見も、事務局のご説明も、誰一人取り残さない施策の一環としてとらえることができます。

夜間中学は、一時期、国では廃止する方向で進んでいましたが、増やしていく方向に変わってきています。八尾市に夜間中学が伝統的にあるということ自体が、実は先駆的です。現在は、各都道府県に 1 校つくるという方針で、それだけ学び直しのニーズがあり、学びの機会の保障、学習権の保障という形で進んでいるのだと思います。

非常に多様な立場から、共通するテーマ、重要な課題が浮かび上がってきたと思います。それが、この基本計画の「誰一人取り残さない教育」の下で、周知していくということです。理念を、このような形で教育振興基本計画として策定し、今後、それがまた、それぞれ具体的な形で展開していくという理解が図られたと思います。

いただいた意見をどのように素案に反映させるのか、事務局と私に一任いただきたいと思います。

【委員】 異議なし

(2) 八尾市教育振興基本計画後期計画（素案）の市民意見提出制度（パブリックコメント）の実施について

【事務局】 「【資料4】八尾市教育振興基本計画後期計画（素案）に係る市民意見提出制度実施要領・意見提出用紙」の説明

◇委員意見・質問

特になし

3 閉会

【事務局】（事務連絡）

第3回会議は、令和7年1月23日（木）に開催予定で、パブリックコメントの報告や計画の答申をいただく予定。